

中小企業あきた

- 1 平成25年度 第3回理事会を開催 1
- 2 地区別組合代表者懇談会を開催！ 2
- 3 消費税転嫁対策特別措置法について 4
- 4 秋田県へ要望書を提出 5

- 中小企業組合等支援施策情報 5
- 景況レポート 10月分 6

- 話題の広場
- 中央会事業より 7
- アラカルト 8
- 支援団体活動レポート 9
- インフォメーション 10
- 組合ティールーム 10

12
DECEMBER.2013



TOPICS 1 平成25年度 第3回理事会を開催



【理事会の様子】



【挨拶する塩田会長】

11月14日(木)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、本会の平成25年度第3回理事会を開催しました。開催にあたり塩田謙三会長は、「アベノミクス効果はなかなか地方まで浸透していないと聞かすが、中央会のDI値等にはやや明るさが見えてきている。今回は、知事との懇談会に向けて皆さんの率直な意見をお伺いしたい。」と挨拶しました。

引き続き、議案の審議が行われ、会員の加入・脱退等が承認されたほか、今年度上半期に実施した事業の遂行状況や平成26年度予算の要望についての報告、12月9日(月)に開催予定の佐竹敬久秋田県知事との懇談会の内容等について協議が行われ、各役員からは、「秋田新幹線の高規格化・複線化等、災害に強い鉄道インフラの整備・構築」や「高度な職業訓練による人材づくり」、「中小企業振興のための支援等の拡充強化」など、

知事との懇談会に向けて多くの要望が出されました。

また、理事会に先立ち、正副会長会議の中で東北経済産業局の守本憲弘局長との懇談の場が設けられ、守本局長から、東北地方の活性化について、震災復興施策とともに今後講じる施策等についての説明があり、その後、出席者から「円安の影響によるデメリット」や「ものづくり補助金」の継続など、具体的な意見・要望等を行い、活発な議論がなされました。



【守本東北経済産業局長】



【秋田会場の様子】

本会では、11月7日(木)から11月26日(火)まで、県内7地区において「地区別組合代表者懇談会」を開催しました。

本懇談会は、二部構成で進められ、第一部では、「消費税転嫁対策のポイント」について講師に税理士を迎え、研修を行いました。引き続き、第二部の懇談では、本会から昨年度の同懇談会で出された意見・要望等に対する経過報告を行い、その後行われた意見交換において、各業界(組合)の代表者等から意見や要望等が出されましたので、その概要についてご紹介します。

なお、本懇談会で出された要望等については、今後、本会から国・市町村や秋田県知事との懇談会等への要望事項として反映させていくことしております。



【挨拶をする塩田会長】

各業界の要望等

<国に対する要望>

【商店街】

- ①「地域商店街活性化事業」等の補助金はありがたいが、消費税が補助対象とならないなど、自己負担を伴うので、持ち出しが少なくなるような制度にしてほしい。また、併用できる補助制度を検討してもらいたい。
- ②今年公募が行われた「地域商店街活性化事業」は、イベント事業に特化した補助金であり、いろいろな制約があるので、補助要件を緩和してほしい。

【建設業】

災害時の対応について、国・県・市町村からそれぞれ独自に要請が来る。

行政と業者を交えた懇談の場を設けてほしい。また、就業者が少なくなってきており、定着しない状況なので、工業高校等に重機等のオペレーター養成課程を設けるなどの施策を講じてほしい。

<県に対する要望>

【木材・木製品】

木材利用率を増加させるため、集成材部材(構造材)の活用を要望したい。

【印刷業】

行政の発注については、消費税率引き上げに際し、円滑かつ適正に転嫁できるようにしてもらいたい。

【サービス業】

組合の共同販売事業として行っている高校生に対する傷害保険などの公的マーケットの推進について、関係機関の皆様にご協力をお願いしたい。



【湯沢会場】



【大仙会場】

【建設業】

- ①分離・分割発注に関して、組合員が受注を目指しているので、組合としても協力したい。土木工事では人材不足が続いているので、行政に対して、人材確保について協力をお願いしたい。
- ②リフォーム補助金制度は3年ほど続いており利用者も多く、成功している事業なので、来年も継続してほしい。また、一般住宅から店舗へリニューアルする際の補助制度の創設を検討してほしい。

【電気工事業】

- ①昨年、ESCO事業の一環として、秋田市内の街路灯のLED化業務を市から受注した。今は官公需適格組合の取得に向けて準備を進めている。行政には、中小企業者への発注を増やしてもらいたい。
- ②人材確保や仕事の安定のためにも、発注の平準化をお願いしたい。

【運輸業】

地元企業へ優先して発注してもらいたい。

【卸売業】

当卸センターは、組合員55社で、従業員が約1,200名いる。円滑な運営を行っていくためにも、行政には今後とも協力をお願いしたい。

<市町村に対する要望>

【小売業】

- ①当組合は、ポイントカード事業を実施しているが、今後、地域をどうやって維持していくか、商店街のあり方などの指針を示してほしい。
- ②高校卒業後の地元就職先が少なく、市外・県外への流出が人口減少に拍車をかけている。地元就職を促進するため、地元企業への補助制度を考えてほしい。

【商店街】

現在のアーケードが老朽化しており、改修・改善だけでは対応できなくなってきている。耐震化のため、根本的に建て替えが必要な時期になっているので、行政には補助をお願いしたい。また、空き店舗対策補助金の継続をお願いしたい。

【サービス業】

若者定住のため、雇用確保政策を示してほしい。経済が循環する大仙市にしてほしい。

【介護サービス業】

今後、福祉財政の圧縮により、要支援に認定された人向けの訪問介護、デイサービス及び特別養護老人ホームへの補助予算はカットされる可能性が高い。今後は予防介護が推進されるだろうが、あいまいな部分が多いので、市町村でバランスをとってほしい。

<その他の要望>

【商店街】

金融機関等への借入金の返済計画が売上面だけで判断されているので、総合的に判断してほしい。

【管工事業】

中央会には、行政に対する要望書の作成について協力してもらった結果、要望内容が一部実現するなど、成果が上がっている。今後とも協力をお願いしたい。



【鹿角会場】



【能代会場】



【大館会場】



【横手会場】

平成25年10月1日に、「消費税転嫁対策特別措置法」が施行されました。

この法律は、組合をはじめ中小企業・小規模事業者の皆さんが取引先に商品などを納入する際に、大規模小売事業者等が、「減額」や「買ったたき」などにより消費税の転嫁(消費税分を上乗せすること)を拒否することなどを禁止すること等を定めたもので、来年4月以降の事業運営に極めて重要な法律ですので、必ずご確認ください。

1. 転嫁・表示カルテルについて独占禁止法の適用除外制度が設けられました。事前に公正取引委員会に対し、届け出る必要がありますが、事業協同組合・商店街振興組合等は届出が必要ありません。

① 転嫁カルテル＝消費税の転嫁の方法の決定に係る共同行為

例：本体価格98円×8%＝消費税額7.84円→8円とすることを全組合員で統一処理する。

② 表示カルテル＝消費税についての表示方法の決定に係る共同行為

例：「消費税込価格」と「消費税抜価格」を並べて表示することを全組合員で統一する。

※転嫁・表示カルテルを行う場合は、定款変更は不要ですが、「付帯事業」として実施することを総会で決議する必要があります。

なお、実施する際には他にも注意点がありますので、事前に本会までご相談ください。

2. 消費税の転嫁を阻害する表示は禁止されます。

禁止される具体的な表示例は以下のとおりです。



「消費税は転嫁しません」

「消費税率上昇分値引きします」

「消費税は当店が負担しています」

「消費税8%分還元セール」

「消費税はおまけします」

「増税分は勉強させていただきます」

「消費税相当分の商品券を提供します」

「消費税増税分を後でキャッシュバックします」

3. 価格の表示に関する特例

価格の表示は原則として総額表示となっており、消費者に対して商品・サービスを販売する場合(いわゆる小売段階)、あらかじめ価格を表示するときは、税込価格を表示しなければなりません。特例措置が設けられています。

平成29年3月31日まで「総額表示義務」に特例が設けられますので、4月1日に急いで値札を貼り替える必要はありません。

なお、表示の方法については一定のルールがありますので、本会までご相談ください。

4. 消費税の転嫁拒否等の行為の禁止

消費税の転嫁を拒否する行為、合理的な理由が無いにも関わらず取引価格を下げる「減額」を行う行為等は禁止されており、違反行為を行う特定事業者(買い手)に対して国により指導・助言、是正勧告等が行われますので、当該行為を要求された場合は遠慮無くご相談ください。

【消費税転嫁対策相談窓口の設置】

本会では会員組合等から寄せられる消費税率の引き上げに伴う相談に対応するための窓口を設置しております。相談内容によっては税理士等の専門家を派遣(無料)することもできますので、お気軽にご相談ください。

【相談窓口】 本会商業振興課・工業振興課 ☎018-863-8701
大館支所 ☎0186-43-1644
横手支所 ☎0182-32-0891

11月20日(水)、本会の高橋清悦専務理事、秋田県官公需受注対策協議会の加藤憲成会長、大門一平副会長が秋田県庁を訪れ、東海林出納局長、石黒建設部次長及び木村総務部長に対して要望書を手渡し、高速道路ネットワークの早期整備や秋田港の整備促進、地元中小企業者への優先発注など計5項目について要望しました。

要望書を手渡した後、意見交換が行われ、要望内容について説明を行い、早期実現に向けて取り組んでいただくよう、お願いしました。

なお、要望書の概要は次のとおりです。



【要望内容を説明している様子】

1 高速道路ネットワークの早期整備並びに秋田港の整備促進

- (1) 日本海沿岸東北自動車道及び東北中央自動車道未開通区間の早期事業化及び早期着工
- (2) 新たなICの設置等、一般国道との連携強化及び暫定二車線区間の四車線化の促進
- (3) 環日本海地域の国際物流拠点港「秋田港」の基盤整備

2 地元中小企業者への優先発注について

- (1) 秋田県内に本社を置いていることを入札参加資格の要件とする
- (2) 地元中小企業の受注機会確保のための分離分割発注の積極的な推進
- (3) 地元資材の優先的な使用
- (4) 地元中小企業者の受注機会増大のための措置を講じることについて、市町村への周知徹底

3 県発注工事における発注時期の平準化及び適正価格による発注について

4 物流を伴う事業の発注について

5 物品購入、印刷物等の最低制限価格制度の導入拡大について

中小企業組合等支援施策情報

■買い物弱者利便性向上事業の公募を行っています【秋田県】

秋田県では、少子高齢化や店舗数の減少等により買い物困難となっている地域において、買い物機能を確保・維持し、そこに居住する高齢者等の生活向上を目的とした共同体による取組について、経費の一部を助成します。現在、対象事業者を募集しています。

- 補助率・金額 1 / 2以内(上限100万円)
- 募集締め切り 平成26年2月14日(金) 午後5時15分
- 応募主体 民間事業者(個人事業主を含む。)、商店街(商店街振興組合、事業協同組合、任意団体)、NPO法人等

【お問い合わせ先】 秋田県 産業労働部 商業貿易課 商業班 ☎018-860-2244

■中小企業地域産業資源活用促進法に係る地域産業資源の指定について【秋田県】

秋田県では、中小企業地域産業資源活用促進法にかかる本県の地域産業資源について、以下の内容を追加指定し、地域産業資源は合計で155件となりました。

中小企業がこれらの地域資源を活用する事業計画について、国から認定されることにより、資金面や人的支援など総合的な支援を受けることが可能になりますので、地域産業資源を活用した新規事業を検討してみてください。

○今回追加した内容

【農林水産物】 地域資源の追加(4件)：いちご、加工用大根、関口なす、ちよろぎ
地域の追加(2件)：きゅうり(湯沢市)、トマト(湯沢市)

【文化財、自然の風景地、温泉その他の地域の観光資源】

地域資源の追加(4件)：男鹿半島・大瀧ジオパーク、旧小坂鉄道、八峰白神ジオパーク、ゆざわジオパーク

【お問い合わせ先】 秋田県 産業労働部 地域産業振興課 ☎018-860-2231

景況レポート

(10月分・情報連絡員80名)

建築関連や高額商品の売上が好調

～景況感に改善傾向～

【概況】10月分の県内景況は、前年同月と比較して、景況が「好転」したとする向きが23.8%（前月調査17.5%）、「悪化」が27.5%（同27.5%）で、業界全体のDI値は-3.7となり、前月調査と比較して6.3ポイント上回った。マイナス桁台を記録するなど、景況感に改善傾向が見られる。

内訳として、製造業全体のDI値は6.3で前月調査と比較して18.8ポイント上回った。非製造業全体のDI値は、-10.4で前月調査と比較して2.1ポイント下回った。

前月に引き続き、建築関係や家電、自動車など価格の高い商品で売上が好調に推移しており、消費税増税前の駆け込み需要と思われる、そうでない業界との二極化が見られる。

また、電気料金の値上がりや石油製品の高騰によるコストアップが顕著になっており、取引条件、資金繰りが悪化傾向になるなど、全体的として収益の確保に課題が残る。

(回答数：80名 回答率：100%)

項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業	☁	☁	☔	☔	☔	☔
非製造業	☔	☁	☁	☔	☔	☁

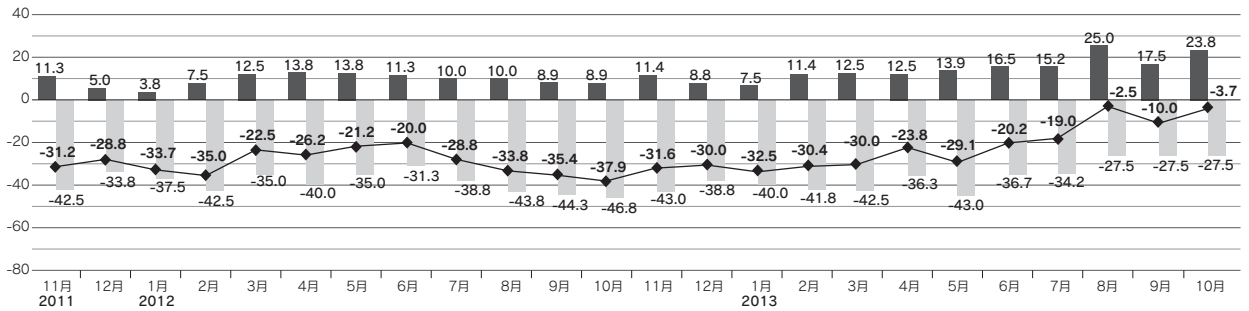
【凡例】

快晴 30以上	晴れ 10以上 30未満	曇り △10以上 △30未満	雷雨 △30以下

【天気図の見方】
前年同月比のDI値をもとに作成しています。

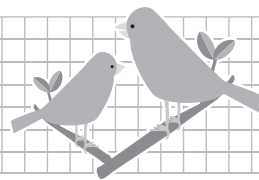
※DI値とは、Diffusion Index（ティフュージョン・インデックス）の略で、増加（好転）したとする企業割合から、減少（悪化）したとする企業割合を差し引いた値です。

業界全体好転悪化割合〔前年同月比〕



業界の声

- 酒類製造** 9月の清酒出荷量は、1,844,548ℓで前年同月比107.6%。タイプ別では、吟醸酒が前年同月比125.0%、純米酒が128.7%、本醸造酒が123.8%、レギュラー酒が102.0%と、吟醸酒・純米酒が好調に推移している。
- 繊維製品**
 - ・ 冬物の売れ行きが50～60%と低い状況が続き、工場への発注も極度に低下して、県内の縫製工場の稼働率は65%程度に落ち込んでいる。
 - ・ アイテムによって景気回復感があり、価格の高い商品の売れ行きが良いようだ。
- 木材・木製品** 消費税の値上げも決まり、値上げ前の駆け込み需要が出てきた。加えて、木材利用ポイントを活用したと思われる需要も見られ、国産材メーカーは注文に追われている。ただし、全国的に原木不足の状況で、製品価格の値上がり以上に材料となる原木価格の値上がりが続いている。
- 生コンクリート** 10月の出荷数量は前年同月比109%で、地域差はあるが、総出荷量は前年を上回っている。ただ、原材料の値上がりに加え、電気料金、軽油、灯油の価格上昇からのコストアップを吸収できる状況ではない。
- 鉄鋼** 仕事量については、各社とも平均的に確保できており、稼働率も100%以上の状況だが、資材等の値上がり分を価格に転嫁できず、採算面では必ずしも好転しているとは言えない。
- 家電販売** 前月同様に冬物家電の販売が好調。灯油価格の高騰もあり、フルシーズン向けのエアコンが特に好調。また、家電に関連するリフォーム工事にも駆け込み需要が見られる。
- 自動車販売** 10月の新車販売台数は、登録自動車が2,244台（前年同月比115.6%）、軽自動車が2,269台（同123.2%）で、合計4,513台（同119.3%）であった。今月も、軽自動車が登録車を上回った。
- 石油販売** 2008年以来5年ぶりにガソリン1ℓ当たり160円を超えるなど石油価格が高騰したが、小売価格への価格転嫁が進まず苦しい状況となっている。
- 商店街**
 - ・ 郊外で大きなイベントが開催され、昨年を上回る集客があったが、中心部には影響が及ばなかった。（大館市）
 - ・ 地元では、建築・土建業は活気がみられるが、商店街では全く景気回復の実感がない。（能代市）
- 一般建築** 建設業は、震災地の復興で各職種が忙しくしているほか、消費税増税前の駆け込み需要で忙しくなっているが、公共工事では設計単価が低く採算が合わないため、不調不落の入札が多くなっている。



中央会事業より

～円滑な事業承継とは～ 経営者の皆さん！『事業承継』早めの準備と対策を！

本会では、9月4日(水)、同26日(木)、10月2日(水)の3回にわたって、事業承継懇談会を開催しました。

中小企業において経営者の高齢化等による後継者難が原因で、毎年、全国で10万社の中小企業が廃業しています。組合においても、組合員企業の減少に歯止めをかけるため、次世代への円滑な事業承継への支援が急務となっています。

本会では、中小企業の皆さんが事業承継に関する適切な知識の習得及び事業承継方法や進め方を理解することで、事業承継が円滑にできるよう、本懇談会を開催しました。

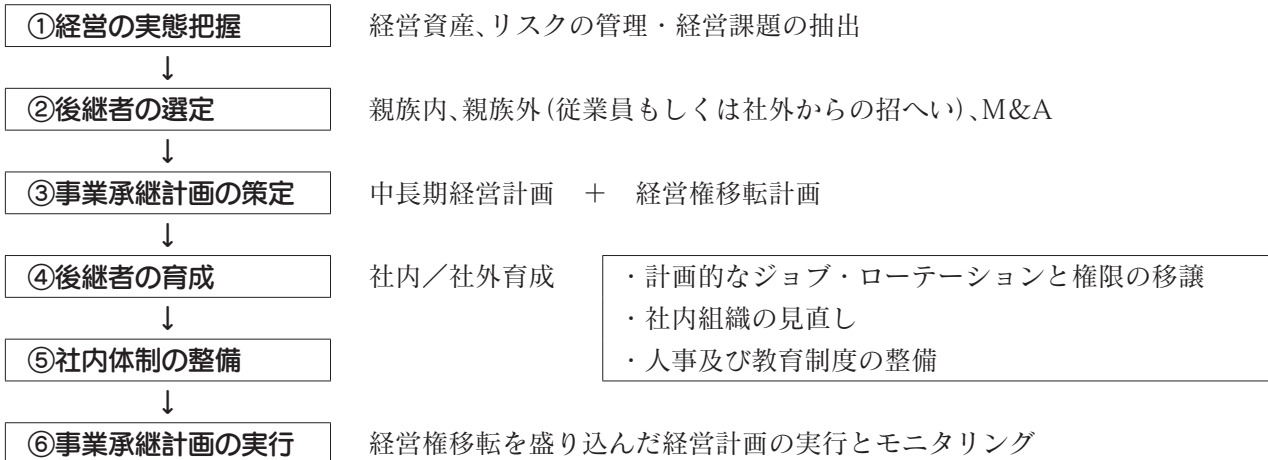
今回は、懇談会の内容から、事業承継事業用資産(土地・建物等)や経営権(株式)の分散を回避し、円滑な事業承継を進めるためのポイントをご紹介します。

<事業承継の4つのポイント>

- 1 後継者は親族だけとは限らない。
- 2 後継者の育成には5～10年の時間が必要である。
- 3 事業承継を従来の事業のあり方を見直す大きなチャンスと捉える。
- 4 「相続対策」は「相続税対策」ではない。

様々な支援策や会社法の関連制度を活用して、中長期的な経営計画を立てましょう

<円滑な事業承継の進め方>



まずは、

企業の現状を把握する

- ①企業の経営資源を把握する
→ 従業員、顧客など
- ②企業の経営リスクを把握する
→ 負債額、資金繰り状況など
- ③経営者自身の状況を整理する
→ 年齢、健康状態など
- ④後継者候補について検討する
→ 親族内(外)、能力、適性など
- ⑤相続発生時の問題点を検討する
→ 法定相続人の人間関係など

そして、

将来の見通しを立てる

- ①中長期的な経営計画を作成する
→ 経営ビジョン、数値目標、アクションプランを策定する
- ②事業承継の具体的な時期を検討する
→ 事業承継の実施予定スケジュールを経営計画に記載する
- ③様々な支援策や法律の規定を活用する
→ 中小企業経営承継円滑化法の活用
公正証書遺言の作成
定款の変更 など

高齢化が進む本県において、事業承継に取り組んでいる企業が少ないのが現状です。少しでも早めに事業承継に取り組み、会社の現状や会社を取り巻く状況の把握、さらには、中長期の経営計画を作成することが重要です。

組合活力向上事業を開催 ～秋田県ニット工業協同組合～

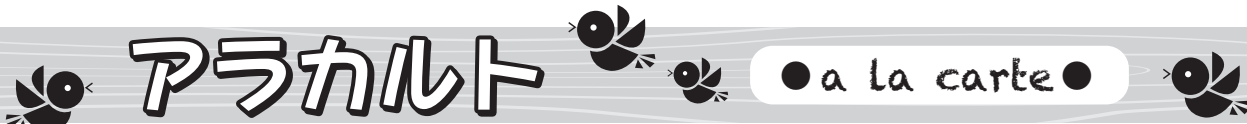
11月22日(金)、秋田市のアキタパークホテルにおいて、秋田県ニット工業協同組合(遠藤善雄理事長)の組合員を対象に、第2回組合活力向上事業が開催され、23名が参加しました。

今回は、菊地総合事務所代表の菊地修氏を講師に迎え、「生産性向上のための人材育成コーチング」をテーマに研修を行いました。

菊地氏は、従業員の意識を変えるためのコーチング手法について、質問・傾聴・承認・共感・プラスアルファのフィードバックが重要であると述べました。また、「コーチングは計画的・定期的・継続的に時間をかけて行うもので、その効果も時間をかけて現れる。生産性向上には、技術面の改善やスピードアップだけでなく、従業員の心のベクトルを合わせることも必要である。」と述べました。



【研修会の様子】



全国環整連第39回全国大会が開催される ～秋田県環境整備事業協同組合～

10月29日(火)、秋田市の秋田県民会館において、全国環境整備事業協同組合連合会(以下、全国環整連という。)の第39回全国大会が盛大に開催され、本会の塩田会長をはじめ、関係者等約900名が出席しました。

この全国大会は、秋田県環境整備事業協同組合(大塚勝栄理事長)が加盟する全国環整連が各都道府県持ち回りで毎年開催しており、今大会は「あんべいいなin秋田」をテーマに、本県で初めて開催されたものです。

式典で、玉川会長は「震災の経験から、避難所への浄化槽設置の必要性が高まった。我々は地域のために最善を尽くすべきである。」と挨拶し、その後、長年業界に貢献した優良従業員57人と優良役員5人を表彰しました。

引き続き、基調講演や「地方財政と浄化槽」をテーマとしたパネルディスカッションが行われた後、会場を移して、懇親会が盛大に開催されました。

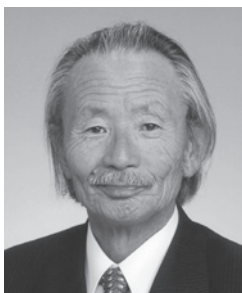
また、翌30日(水)には、今後の方針を発表し、大会宣言を採択した後、政府に対する要望を決議し、述べ2日間にわたる全国大会が終了しました。



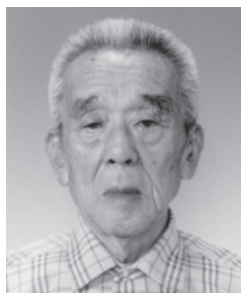
【全国環整連全国大会の様子】

2013年秋の叙勲・褒章 受章おめでとうございます

旭日双光章



(自動車販売事業振興功労)
秋田県中古自動車販売商工組合
元理事長 最上 育平氏



(消防、産業振興功労)
秋田県電気工事工業組合
元副理事長 田中十九也氏

黄綬褒章



(業務精励)
秋田県信用組合
理事長 北林 貞男氏

藍綬褒章



(労働・社会保険振興功績)
協同組合秋田県中小企業労務協会
専務理事 館岡 睦彦氏



(調停委員功績)
秋田県印刷工業組合
元副理事長 鶴田 徹二氏

支援団体活動レポート

北海道・東北地区地域商店街活性化事業連絡会議を開催 ～秋田県商店街振興組合連合会～

11月5日(火)、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において、「平成25年度北海道・東北地区地域商店街活性化事業連絡会議」が開催され、各道県の商店街振興組合連合会(以下、「道県振連」という。)の関係者等27名が出席しました。

この連絡会議は、7道県振連の持ち回りで開催されており、今年度は秋田県商店街振興組合連合会(平澤孝夫理事長)が開催県として事務局を担当したものです。

会議では、中小企業庁の畠山商業課長より、平成26年度中小売商業関係施策等について説明がなされたほか、地域商店街活性化事業等について、各道県振連より取組事例の発表が行われました。

なお、地域商店街活性化事業の採択状況については、第3次募集で計1,533団体を採択しています。本県では22件が採択され各地でイベントが実施されております。なお、第4次公募は行われません。



【連絡会議の様子】

第2回日本語作文コンクールを開催 ～秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会～

11月16日(土)、秋田市のアキタパークホテルにおいて、秋田県外国人技能実習生受入組合連絡協議会(佐賀善美会長)主催の「秋田県外国人技能実習生日本語作文発表コンクール」が開催され、当協議会会員となっている県内の縫製企業で技能実習に取り組んでいる中国人技能実習生から、日本人の礼儀正しさや四季の移り変わり、秋田の美しい自然など、日頃の生活で感じていることなどについて作文発表が行われました。

第2回目となる今回は、応募総数24点の中から一次選考を通過した10名が作文を発表しました。

その後、審査員として本会の高橋清悦専務理事やJITCO仙台駐在所の松浦所長等が審査を行った結果、「私の宝物」という作品を発表した李 盛兰(リースラン)さん(能代山本繊維協同組合)が最優秀賞を受賞しました。このほか、優秀賞1名、優良賞1名、奨励賞7名が決定し、それぞれに表彰状が手渡されました。

佐賀会長は、「日中友好の良い機会となった。今後も継続していきたい。」と述べていました。



【作文発表する技能実習生】

秋田県青年団体連絡協議会を設立 ～秋田県中小企業青年中央会～

11月14日(木)、秋田県庁「県政記者会見室」において、秋田県中小企業青年中央会(佐藤幸樹会長)をはじめ、秋田県商工会青年部連合会(佐藤慶太会長)、秋田県商工会議所青年部連合会(佐藤浩志会長)、秋田県JA青年部協議会(松岡秀樹委員長)、日本青年会議所秋田ブロック協議会(高橋司会長)の5つの青年団体による「秋田県青年団体連絡協議会」の設立締結書の調印式が行われ、東北で2番目となる青年団体の連携組織が誕生しました。

この協議会は、東日本大震災や豪雪を契機として、災害時の連携体制を構築し、地域社会と経済の活性化に向けた活動に取り組むことを目的に設立されたものです。今後は、災害時に被災者向けの支援物資提供や輸送などで5団体が協力するほか、行政との災害協定の締結も目指していく方針です。

なお、同日開催された設立総会では、秋田県商工会青年部連合会の佐藤慶太氏が初代会長に選任されています。



【調印を終えた佐藤幸樹会長(右から2番目)】

平成25年度商標等活用研修会を開催します【秋田県発明協会】

秋田県発明協会では、顧客の注目・関心を呼び、売上アップにつなげるネーミングの技術や、生み出した商品名を知的財産として商標登録する際の実務を学ぶ研修会を開催します。

是非、ご参加下さい。(受講無料)

- 日 時：平成25年12月5日(木)午後1時30分～午後4時30分
- 会 場：秋田県庁第二庁舎 5階 情報化研修室(秋田市山王三丁目1-1)
- 定 員：10名(先着順)

【お申し込み・お問い合わせ先】 秋田県発明協会 事務局 ☎018-824-4282

商店街活性化事業第3次募集の助成事業者を採択しました【中小企業庁】

中小企業庁が管轄する全国商店街振興組合連合会は、平成24年度補正地域商店街活性化事業の募集について、外部審査委員会での審査を踏まえ、231件の事業を採択しました。

本県からは以下の3件が採択されました。

1. 能代市畠町商店街振興組合 「ハートフル畠町、音と光のプロジェクト」
2. 協同組合大門街商店会 「大門街商店街 まちなか誘客事業」
3. 小坂町商業協同組合 「小坂町商業活性化にぎわいづくり事業」

【お問い合わせ先】 全国商店街振興組合連合会 商店街基金対策室 ☎03-3553-9300



組合ティールーム

秋田県再生資源商工組合

理事長 小野寺 盛さん

○業界の現状について

当組合は、県内の再生資源業者が業界動向の情報収集や調査研究により、業界の地位向上を図るため、昭和54年6月に設立しました。

当業界の活況の目安となる鉄くず価格は、横ばいで推移しており、鉄くずの発生量は少なくなっています。

しかし、10月あたりから、空き店舗等の建物解体件数が増加し、それに伴い、鉄くずの発生量も増えており、設備投資を行う企業が増えてきているのを実感しています。

○理事長としての抱負について

今の目標は、後継者をしっかり育成することです。組合員57社の中には、跡継ぎがない企業や会議の場に積極的に参加しない若手経営者が多くなっています。

そこで、仲間意識を高め、後継者を育成するため、組合青年部の運営に協力しています。若手には、交流の場にもっと積極的に出て、いろんな人の考えを聞き、先代の事業を受け継いでもらいたいと思います。

○座右の銘について(普段心がけていること)

「為せば成る 為さねば成らぬ何事も 成らぬは人の為さぬなりけり」という言葉を大切にしています。人はやれば何でもできますが、やらなければ何もできません。日常業務においても、今発生した問題を先送りしないようにして、すぐその場で解決するようにしており、私が経営する会社の社員にも、会議等によく話しています。

○趣味について

趣味はゴルフと登山です。ゴルフは、月に2回ほどプレーしています。登山は、若いころに夢中になっていたもので、一度やめていましたが、最近また始めたものです。人からは登山する理由をよく聞かれますが、特に理由はありません。強いて言えば、登ってみようという好奇心があることと、頂上に到着した際の達成感を味わうためです。



秋田流通サービス事業協同組合

(株)出羽運輸	里見運送(有)	合資会社塩喜運送
(有)川津商事	千歳運送(有)	(有)丸橋運輸
六郷小型貨物自動車運送(株)	姉崎商運(株)	(株)三ウラ産業
(株)仙建	豊幸商事運輸(有)	日通横手運輸(株)
(有)藤原運送	ヨコウン(株)	大曲小型貨物自動車運送(株)
角間川運送(株)	田沢湖運送(株)	十文字運送(株)
エコー運輸(株)	湯沢運送(株)	川連運送(株)
(株)岡部興業	(有)北国急行	(株)美郷運輸

※順不同

〒013-0001 秋田県横手市杉沢字中杉沢 592 番地の 3
TEL 0182-33-2561 FAX 0182-33-1299

総合物流サービス業

YOKOUN

ヨコウン株式会社

☎013-0072 秋田県横手市卸町 8 番 14 号 ☎0182-32-3667 Fax32-5672
http://www.yokoun.co.jp http://www.facebook.com/yokoun

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 高橋正男
副理事長 山岡緑三郎
" 本多秀文

秋田市山王臨海町3番18号
☎018(862)6161/FAX 018(824)5685

リース・保険で
安心と安全をお約束



株式会社
北日本リース
TEL.018-883-1888 FAX.018-883-1822

株式会社
北日本ベストサポート
TEL.018-896-5080 FAX.018-896-5087

〒010-0967 秋田市高陽幸町8番17号岸ビル内

For Earth, For Life
Kubota

野菜と暮らそう。



まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 秋田クボタ



〒011-0901 秋田市寺内字神慶敷295-38
Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

D I G I T A L S T R A T E G Y



デジタルネットワークでのアドバンテージ。

秋田活版印刷株式会社

〒011-0901 秋田市寺内字三千刈110-1 TEL.018-888-3500 FAX.018-888-3505

出向・移籍の専門機関
公益財団法人 産業雇用安定センター

企業従業員の方々を出向・移籍で応援します

人材を必要としている企業の皆様へ

「全国から就業可能な方を
 ご紹介します」

「受入したい、という情報を
 募っています」

雇用調整を検討している企業の皆様へ

「一定期間の出向受入先を斡旋し、
 雇用を守ります」

「やむを得ない場合は
 移籍再就職先を紹介します」

公益財団法人産業雇用安定センターのプロフィール

- 経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です
- 全国ネット、47都道府県の事務所でサポート
- 費用はかかりません



公益財団法人産業雇用安定センター
 秋田事務所

〒010-0951
 秋田県秋田市山王3丁目1-7 東カンビル4階
 TEL.018-823-7024 FAX.018-883-4215

つみかさねが、
 人生をつくる。
 私たちは、知っています。

BESTパートナー
三井生命



【中央会共済制度のお問い合わせは】

三井生命保険株式会社
 秋田営業支社

〒010-0921 秋田県秋田市大町1-3-8
<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

秋田営業部 TEL:018-863-1626

大曲営業部 TEL:0187-62-1337

大館営業部 TEL:0186-49-2459

湯沢お客様サービス室 TEL:0183-72-3230

能代お客様サービス室 TEL:0185-52-5351

本荘お客様サービス室 TEL:0184-23-2950